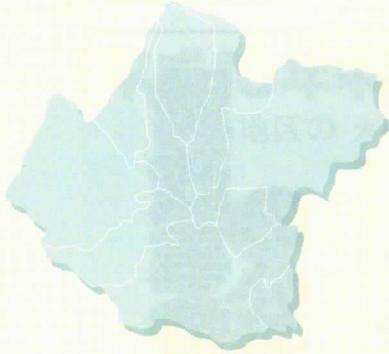


広報 峡北



平成11年10月1日発行

発行所 峠北広域行政事務組合

山梨県韮崎市本町4丁目9-48

☎ 0551-22-3311 編集／総務課

印刷所 有限会社 タクト



住民を守る精鋭たち

No.16

平成11年度当初予算額

18億5,967万8千円

峡北広域行政事務組合告示第6号

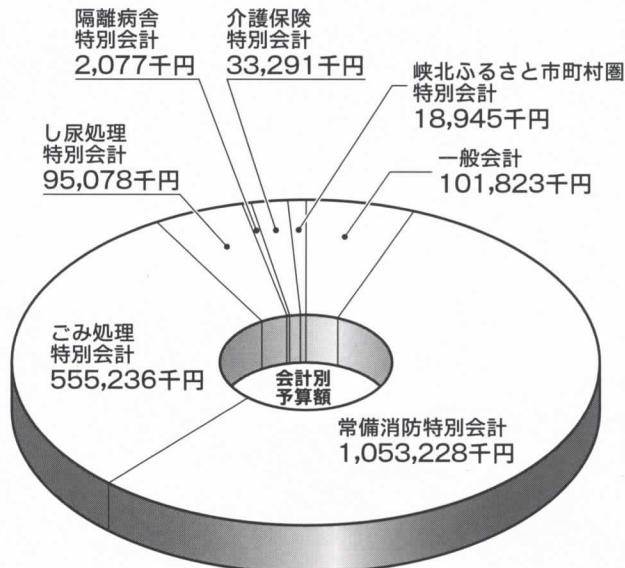
地方自治法第233条第6項並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、
平成11年3月31日現在における峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成11年6月30日

峡北広域行政事務組合 代表理事 小野修一

財政事情の公表

**魅力ある住みよい
地域にする為に**



平成十一年度の、峡北広域行政事務組合当初予算が三月定例議会において可決されました。本年度から、新たに介護保険特別会計が加わり、一般会計とそれぞれの目的に応じた六つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。前年度と比較しますと、七百十八万二千円余（〇・三九%）の増となっています。

会計ごとの概要は次のとおりです。

●一般会計

組合全体の運営や各部門の調整また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

●常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

●ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

●し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

●隔離病舎特別会計

伝染病が発生した場合、患者を収容・隔離し、治療するための経費です。

●介護保険特別会計

介護保険の認定審査などをを行うための経費です。

●島北ふるさと市町村圏特別会計

一体的な振興整備に関する経費です。

平成10年度 予算執行状況

平成11年3月31日(単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	91,963	88,989	2,974
常備消防特別会計	1,162,732	1,015,041	147,691
隔離病舎特別会計	9,470	8,871	599
ごみ処理特別会計	374,784	288,265	86,519
し尿処理特別会計	89,981	78,019	11,962
島北ふるさと市町村圏特別会計	19,442	15,411	4,031
合計	1,748,372	1,494,596	253,776

「平成10年中」

峡北地区の 火災
救急

50件 (前年比 21件・29.6%減)
2,505件 (前年比 83件・3.40%増)



72%

火災原因

人災とも言える

「失火」から

火災

全てを灰にする火

今年も十一月九日から十五日まで、火災予防意識を喚起するため、秋の火災予防運動を消防本部・消防団一丸となって展開します。

平成十年中の火災件数は、五十件で前年と比較して二十一件 (三十九・六%) の減でした。

火災種別で最も多かったのは、建物火災二十五件、その他火災十七件、車両火災六件、林野火災二件の順となつて

います。

損害額は、一億九千六百万円余りとなりました。

出火原因で、最も多いのがたき火の五件、放火、ガスコンロの各三件などとなっています。

峡北管内では、総出火件数五十件の内、失火による火災が三十六件 (全体の七十二%) で、火災の大半は火気の取扱いの不注意や始末から発生していますので、注意してください。

救急

あなたの応急手当が
命を救う!

峡北消防本部管内の平成十年中の救急出動件数は、二千五百五件(管外を含む)で前年比八十三件の増、搬送人員は、二千五百三十五名で四十一名の増となっています。

事故種別ごとの出動件数は、急病一千三百二十七件と最も多く (五十三%) を占め、次いで交通事故四百七十一件 (十九%) 一般負傷三百七十一件 (十五%) その他の事故等三百三十六件 (十三%) です。

この内救急隊現場到着時、心肺蘇生(人工呼吸+心臓マッサージ)を必要とした人は八十三名に及びその殆どが何の応急手当でも受けられずにいます。

もしも、その時「救命の輪(迅速な通報・迅速な応急手当・迅速な救急処置・迅速な医療処置)」により救命リレーが途切れることなく行われていれば救命率は確実に向かることは言うまでもありません。

当消防本部では救命率の向上のため、住民の皆様を対象に適切な応急手当を習得して頂くよう普通救命講習を年間実施しております。

また、普通救命講習修了者には修了証を消防長名で交付しております。普通救命講習を受講、希望される方は、お近くの消防署、分署、分遣所にお問い合わせください。



平成10年度国庫補助事業 「消防緊急通信指令施設」完成

当消防本部では平成10年度の国の補助事業として、高度情報化社会にふさわしい最新の設備と機能を備えた「消防緊急通信指令施設」を導入しました。

この施設は、火事・救急・救助等を的確かつ機能的に行うために、最新鋭のコンピューターを駆使したシステムであり、119番の通報の受付から出動指令を迅速、的確に行うことにより、災害を最小限にとどめるものであります。地域住民の皆様を災害から守る消防活動の中核機能です。

もっと迅速に、もっと安全に



岐北広域行政事務組合
代表理事 小野修一

ごあいさつ

平成10年度の国庫補助事業として推進してまいりました「消防緊急通信指令室」が、関係各位のご理解とご協力によりここに完成する運びとなりました。

近年における消防を取り巻く環境は非常に厳しく、火災をはじめとする各種災害は、より複雑多様化及び大規模化の様相を呈しております。こうした中、本施設は119番通報の受信から災害地点の決定、出動車両の編成及び出動命令を迅速、的確に処理する最新鋭のコンピューターを駆使したシステムであり、今後の消防業務の遂行に欠かすことのできない施設であります。

この最新施設を有効に活用して、消防に寄せる住民の期待と負託に応えるよう、充実した防災体制作りに意を注いで参りたいと存じますので皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



■ 消防緊急指令台

119番通報による火事・救急・救助等の災害情報をCRTのタッチ操作で受信するとともに、各署所に対する出動、指令、出動車両への無線指令、病院への連絡など様々な指令業務を行う装置です。病院への連絡はワンタッチダイヤルで迅速に行なうことができます。



■ 地図等検索装置

指令台コンピューターとのオンラインにより通報場所(住所・電話番号)や目標物を入力すると、入力した地域の地図が自動表示され災害地点をより正確に確認でき、災害活動の支援情報を活用します。



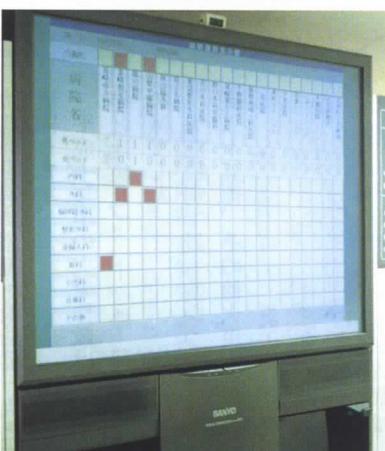
■ 車両動態管理装置

消防車、救急車などに搭載した車両端末装置より発信したデジタル信号により、各車両の出動、「現場到着」等の動態を時系列的に監視記録します。



■ 署所端末装置

各署所に設置し、指令台からの音声による出動命令通信や署所の管轄車両の状態を通信指令室の車両運用表示盤に設定入力します。



■ 70インチディスプレイ

地図検索画面、車両運用状況、指令台画面や県防災から送られてくる衛星受信画面さらにTV、VTR機能を有しています。

Safety & Security



救急救命士とは…

国家試験に合格した後、病院で研修を行い、医師の指示に従って特定の医療行為を実施することが出来る資格です。

全国各地の救急隊員との研修は非常に充実したものでした。

今後も、自己研鑽し期待される救急救命士として地域の人達のために貢献したいと思います。



救急救命士
安達 善彦

救急救命九州研修所で救急救命士の資格取得のため、基礎医学や実習を学びました。

今后は、救急救命士として「そこに、救う生命のある限り」地域住民のために日々努力していく覚悟です。

今後は、救急救命士として「そこに、救う生命のある限り」地域住民のために日々努力していく覚悟です。



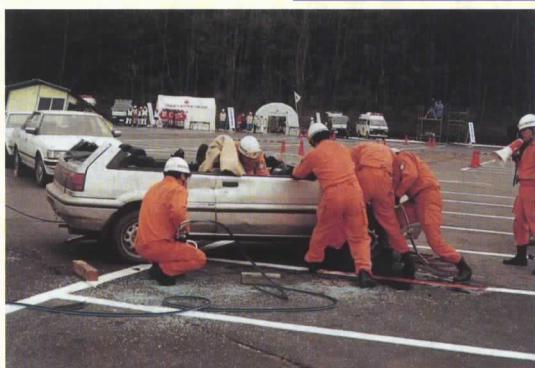
救急救命士
土屋 直也

救急救命東京研修所での日々、緊張して臨んだ国家試験、そして毎日が生と死の戦場のような病院での研修

平成10年度・救急救命士の国家試験に一人が合格しました。当本部で、合計七人が救急救命士として活躍しています。

救急救命士

組合の動き



▲1月19日 山静神合同防災訓練
「富士北麓スポーツ公園」
山梨・静岡・神奈川県による合同訓練



▲1月22日 清里スキー場にて防災訓練
なだれを想定した人命救助訓練



▲2月9日 代表理事巡視
小野修一新代表理事による巡視



▲3月16日・17日 組合職員研修会を実施
「人生を彩る表情美学」
講師 モデリング・ディレクター 山田桂子 先生



▲6月23日 水防訓練
消防協会・峡北支部合同水防訓練



▲7月1日 消防長表彰
初期消火活動に協力された
(株)内藤ハウスに感謝状を贈る



▲8月27日 介護認定審査会委員任命式
医療・保健・福祉の学識経験者30名
を任命する



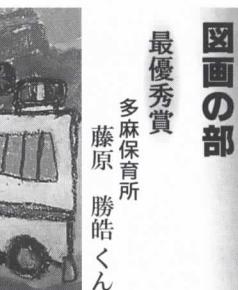
▲ 第1回 全国消防広報コンクール
広報カレンダー部門において消防庁長官表彰
(優秀賞)受賞

市町村・自治会・区会等の防災訓練に積極的に参加しましょう。

火災予防「図画」「標語」コンクール

峡北消防本部では、火災予防思想の普及啓発のため、管内の幼年消防クラブから「図画」、少年消防クラブから「標語」の推薦作品の募集をしました。

作品数一八二点から厳正な審査の結果、掲載の方々が最優秀賞等に入選され、消防長から賞状と記念品が贈られました。



図画の部

多麻保育所
藤原 勝皓くん

金賞

穂足保育所
清水英里子さん

金賞

秋田保育所
北澤 美佳さん

標語の部

最優秀賞

だいじょうぶ その安心が 火事のもと

日野春小五年

早川

響くん

最優秀賞

気をつけて 小さな油断が 命とり

双葉西小六年

小林

亮一くん

優秀賞

しあわせな かぞくをまもる 火のしまつ

長坂小二年

加々見

学くん

消化器の不適正な点検や、高額請求の被害が各地で多発しています。



特に消化器をたくさん設置している事業所等を狙っています。

●スーパー、工場、事業所等

出入りの点検業者を巧妙に装います。

●訪問前に電話をかけて信用させます。

●本社などからの依頼のように装います。

点検の承諾をあいまいにすると、素早く消化器を集めだします。
内容を説明せず、一見合法的な書面に署名、捺印を求めてきます。

トラブル防止 のポイント

- ◆身分証明書等の提示を求める
- ◆はっきりと点検を拒否する
- ◆契約書にハンコを押さない

防火管理者講習会

当消防本部では平成11年度の資格付与講習会を次のとおり行います。
(甲種防火管理者講習)

■講習会

平成11年11月18日(木)~19日(金)

■場 所 薩摩市文化ホール
薩摩市藤井町坂井205番地

■申込み受付

平成11年10月25日(月)~11月5日(金)までの間
消防本部2階予防課で受け付けます。

なお、定員120名になりしだい締め切ります。(土、日、祭日は除く)
※詳細については、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。

●次のような建物においては、
防火管理者を選任しなければ
なりません。

○百貨店・旅館・病院など(特定用途)で
収容人員が30人以上のもの

○共同住宅・学校・工場・事務所など
(非特定用途)で収容人員が50人以上のもの

◆現在防火管理者を選任している事業所等に
おいても人事異動等を考慮し、この機会に
受講して下さい。

ご存知ですか？

4 [低密度
ポリエチレン]
安全だと言われ
ている。但し添
加剤や色素を含
まないもの
◆透明ポリ袋、生協ラップ、
マヨネーズやケチャップの
容器

5 [ポリプロピレン]
安全だと言われ
ている。但し添
加剤や色素を含
まないもの
◆スリンクカップ、タッパー
ほか

6 [ポリスチレン]
燃やすと有害な
ガスが発生する。
◆カップ麺容器、
トレーほか

7 [その他の製品]
燃やすと有害な
ガスが発生する。
◆発泡容器、ほ乳
瓶ほか

フレスチック
製品の
見分け方

1 [ポリエチレン
テレフタレート]
燃やすと有害な
ガスが発生する。
◆ペットボトル、カセット
テープほか

2 [高密度
ポリエチレン]
安全だと言われ
ている。但し添
加剤や色素を含
まないもの
◆ポリタンク、ローフ、スー
パーの袋ほか

3 [ポリ塩化
ビニール]
最も危険だと言
われている。
◆ラップ、ホース、合成皮革
ほか

峡北広域環境衛生センターは昭和五十七年稼動以来今年で十八年目を迎えると老年期に至っています。新施設の建設は地元の協議を踏まえ、準備段階に入っています。管内の各家庭では、生ごみ処理機や資源ごみ・リサイクル物資の分別など減量化にご協力頂いていることと思います。

しかし、センターに持ち込まれる可燃ごみは下のグラフに示すとおり確かに増え続けています。五月の連休明けも当然能力オーバーとなってしまい、溢れんばかりの状態でありました。一人一人がもう一度『ごみ』を見直し家庭や事業の排出者に減量化の再確認をするために右記の五箇条を実践して欲しいと思います。

- ごみを
- ① 出さない！
 - ② 減らそう！
 - ③ 分けよう！
 - ④ リサイクル！
 - ⑤ むやみに燃やさない！

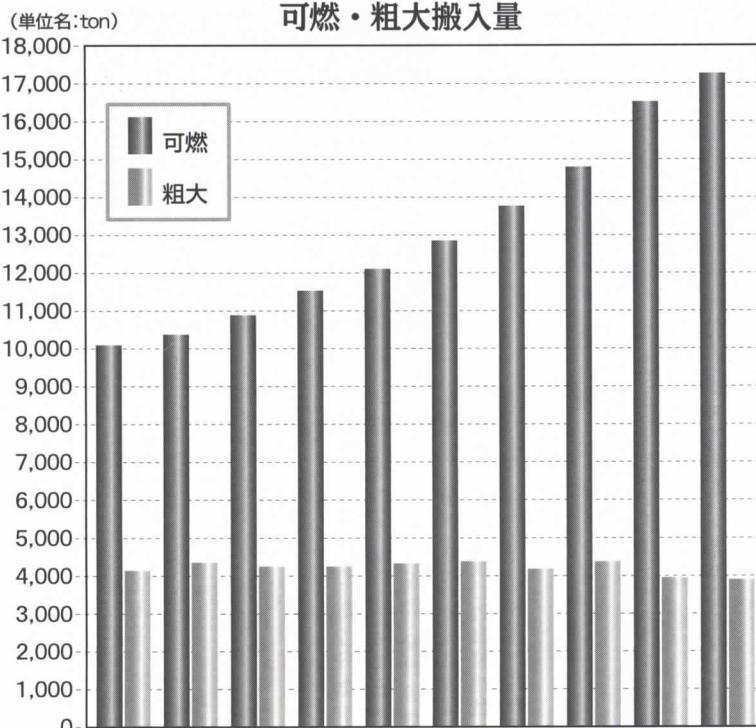
ごみの五箇条

収集できない品目

タイヤ・タイヤホイール・バッテリー・バイク・ベンキ・ガスピンベ・瓦・レンガ・廃油・医療廃棄物・薬品・消化器・自動車・農業用ビニール・農機具・ボイラー・畳・焼却灰・コンクリート片・フロック・ビニールホース・タイヤチェーン・スプリング・太陽熱温水器・農業用ビニールシート・ドラム缶・エアコン・ペットや応接ソファー・最大寸法1.5mを越える電気製品及び家具類など

自営を含め、事業に伴って排出されるものは事業主の責任により処理してもらう。
購入した販売店などに引き取ってもらうようにする。

環境衛生センターの年度別ごみ持ち込み量



ごみ処理対策にご理解を!!
あなたの一袋が
この現状を招きます。



平成11年10月より

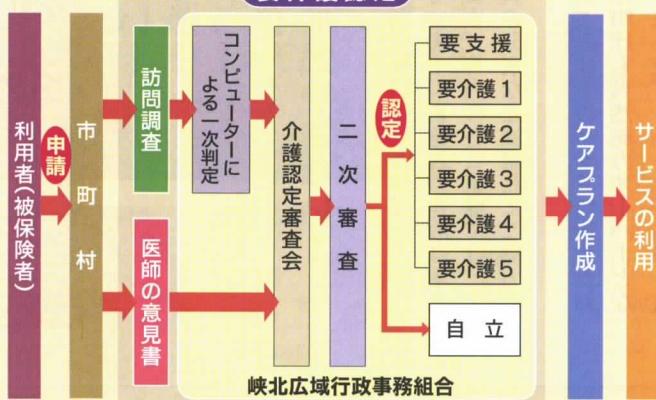
準備要介護認定審査会が始まりました

平成12年4月1日から、介護保険制度がスタートします。

それに伴い、10月より準備要介護認定審査会が始まりました。

介護保険の仕組み

要介護認定



◆介護保険制度についてのお問い合わせは、お住まいの市町村へお願いします。

介護保険制度では、「本当に介護が必要なのか」「どの程度のサービスが適切か」などのチェックを受けなければなりません。これを「要介護認定」と言います。

峡北圏域ではこの要介護認定審査業務を、認定の公平性、事務の合理化を図るため、峡北広域行政事務組合で行います。

認定は、心身の状態や医療行為について、調査員が家庭訪問をして聞き取り調査し、そのデータを厚生省が作成した基準に基づいてコンピュータで処理され、一次判定が行われます。

そのデータと「主治医意見書」、訪問調査員の記入した「特記事項」を参考にしながら、医療・保健・福祉の学識経験者が構成される「認定審査会」が二次判定を行い、要介護度が決定されます。

ふるさと振興課からのお知らせ

「ブリーズ」好評発行中

峡北総合情報誌

ただいま好評 発行中
25号
26号

今年の6月に発刊した25号の特集は「三方鼎談」と題して、富士山・八ヶ岳・甲斐駒ヶ岳が美しく見える場所や地元のイベント情報を紹介しており、8月に発刊した26号の特集は「峡北美術館めぐり」と題して、峡北地域にある美術館などを紹介しています。

「ブリーズ」入手して、地元のすばらしい名所を再確認してみてはいかがですか？秋の行楽シーズンの参考にして下さい。なお、ブリーズ27号の発刊は、来年2月の予定ですのでお楽しみに。「ブリーズ」の定期郵送をご希望の方は、「読者の会」に入会しませんか？毎号自宅に郵送します。詳しくは、事務局迄ご連絡ください。各市町村役場やJR観光案内所でも入手できますので、ご活用下さい。

スリーズ美術展開催

一流のプロによる芸術作品集結



この秋、峡北の芸術を楽しんで頂くために第5回ブリーズ美術展を開催いたします。今年は、皆様方の要望により期間を10日延長し絵画・彫刻・書道等の優れた作品を展示します。また、今年も垂崎市文化ホール館長の岸ユキさんの絵画が特別出展される予定です。皆さんのご来場をお待ちしております。

日時

平成11年11月12日(金)

12月4日(土)

(月休館日)まで

場所

垂崎市文化ホール美術展示室

主催

峡北広域行政事務組合

共催

各市町村・各市町村教育委員会

入場料無料

大好評

インターネットの
ホームページを開設しています



ホームページアドレス

<http://www.sannichi-ybs.co.jp/KYOHOKU/>

情報掲載内容は各市町村の観光名所・イベント情報や、洋食と和食のお店等、ユニークな情報盛り沢山です。ぜひアクセスしてみて下さい。また、峡北地域に関すること・「ブリーズ」に関するご意見・ご要望がありま